

石川県立大学における GPA制度の導入について

Q & A

石川県立大学
平成29年4月

Q1 グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）制度とは？

GPA制度とは、欧米の大学で一般的な成績評価方法で、学生一人ひとりの履修科目の成績評価をグレード・ポイント（以下「GP」という。）に置きかえた平均を数値により表すものです。

Q2 「GP」とは？

本学においては、評価区分及び各評定に与えられるGPを以下のとおり定めています。

評価区分	評定	GP	評価内容基準
80点以上	秀（Sで表示）	4	特に優れた成績である
	優（Aで表示）	3	優れた成績である
70点以上80点未満	良（Bで表示）	2	概ね妥当な成績である
60点以上70点未満	可（Cで表示）	1	合格に必要な最低限度を満たした成績である
60点未満	不可（Dで表示）	0	合格には至らない成績である
なし	失格（Fで表示）	0	出席不足などで定期試験受験の資格無と判定した場合及び定期試験の受験を放棄した場合

Q3 GPA制度を導入する目的は？

学習到達度を客観的に評価することにより、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資することの一助にすることを目的としています。

Q4 GPA制度の利用方法は？

指導教員等による履修指導や学習支援等に利用します。また、学生自身の履修計画の作成に活用されることを大いに期待しています。また、大学院入学試験や各種奨学金等の選考に利用する場合があります。

Q5 対象の学生は？ 実施時期は？

対象は学部学生（非正規の学生は除く）とし、平成29年度入学の1年次学生から年次進行とします。3年次編入生は、平成31年度からの年次進行となります。大学院

学生は対象外です。

Q6 GPA算出の対象科目は？

本学で開講する授業科目のうち、卒業要件に算入できるすべての授業科目をGPAの対象授業科目とします。

ただし、次に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とします。

- (1) 合格か不合格、または認定か非認定により判定する授業科目
- (2) 入学または編入学前に修得し、本学で単位認定された授業科目
- (3) 他の大学等で履修し、本学で単位認定された授業科目
- (4) 大学以外の教育施設等において学修し、本学で単位認定された授業科目
- (5) 履修登録取消の手続きを行った授業科目

Q7 GPAの種類と算出方法は？

各年度及び通算のGPAは、次の式により計算し、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入して得た値とします。

$$\text{年度GPA} = \frac{\text{(当該年度の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{当該年度の履修科目の総単位数}}$$

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{(全学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}$$

Q8 「履修登録」とは？

授業を履修するためには、履修登録をする必要があります。これを怠ったり、誤ったりすると単位が認定されないこととなりますので、注意して慎重に行ってください。各期の授業開始後、所定の期日までに、情報処理演習室・実習室等の学内パソコンでCampusmate-Jを使って履修を登録してください。履修登録期間後は登録できません。

Q9 「履修登録取消」とは？

「履修登録取消」は、授業を受けてみたものの授業内容が勉強したいものと違っていた場合や、授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しいと判断される際に、履修登録取消期間内に限り、履修登

録を取り消すことができるものです。

ただし、「履修登録取消」した科目に替わる科目の追加登録は、履修登録期間を過ぎているためできません。

Q10 「履修登録取消」の申請手続は？

「履修登録取消」の申請手続は、履修登録と同じようにCampusmate-Jで行います。申請時期は、前期は5月中旬、後期は11月上旬を原則とし、履修取消期間については、各学期とも1週間を標準として、改めて通知します。

集中講義科目の履修取消期間は、開講初日の翌日の正午までとし、教務学生課で申請してください。

また、履修取消期間以外の申請は原則認めませんが、病気等のやむを得ない事由で、履修取消の申請ができなかった場合は、申請期間外であっても「履修登録取消」を認めることがあります。

Q11 履修登録後に休学した場合は？

履修登録後に当該学期の休学の申し出があった場合は、原則として当該学期の授業は、履修取消扱いとします。

Q12 履修を放棄した科目の取り扱いは？

履修の登録取消しをせずに、授業を欠席し続けたり、試験を受けずに履修を放棄した授業科目については、GPAの算出において、成績の評定を失格(GP=0.0)として扱います。

Q13 不正行為により単位没収とされた成績の取り扱いは？

不正行為により単位没収とされた成績は当該成績の評定を失格(GP=0.0)とし、年度GPA及び通算GPAの算出を行います。

なお、当該学期のGPA算出期日以降に不正行為により単位没収とされた成績は当該成績の評価を失格(GP=0.0)とし、年度GPA及び通算GPAの算出を行います。

Q14 GPAの算出期日は？

GPAの算出は、学期ごとに定められた期日までに確定した成績に基づいて、成績通知日の直前に行います。

Q15 GPAの確認方法は？

Campusmate-Jの「成績照会」画面で、年度GPA及び通算GPAの確認ができます。

Q16 学期末近くに実施される集中講義の成績の取扱いは？

成績入力期限との関係で、一旦は当該年度GPAには算入されずに表示されること
がありますが、次の学期以降の通算GPAには算入されます。（当該年度GPAは後
日再計算されます。）

**Q17 不合格（不可）となった授業科目が再履修で合格となった場合の取扱
いは？**

不合格となった授業科目を再度履修し、合格となった場合、過去に受けた不合格の
授業科目についてもGPAの算定の対象とします。

Q18 成績証明書への記載は？

導入日以降、適用対象者の成績通知書にはGPAを記載しますが、成績証明書には
記載しません。

Q19 その他

GPA制度の詳細については、教務学生課までお問い合わせください。